



令和5年6月30日
自動車局安全政策課

事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について

今般、下記の調査事案について、報告書が議決されたことを受け、当該報告書を公表いたしますのでお知らせします。

記

- 特別重要調査対象事故
 - ・大型乗合バスの衝突事故（東京都新宿区、横浜市都筑区）
 - ・大型乗合バスの追突事故（北九州市小倉北区）
- 重要調査対象事故
 - ・タクシーの衝突事故（東京都渋谷区）

※対象事故について

特別重要調査：社会的影響が大きく、事故調査委員会による特別な調査、要因分析及び再発防止策の提言が必要なもの

重要調査：特別重要調査対象事故以外の事故であって、事故調査委員会による要因分析及び再発防止策の提言が必要なもの

※過去の報告書は、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

【お問い合わせ先】

自動車局安全政策課 遠藤、加山

TEL 03-5253-8111（内線 41623）

03-5253-8566（直通）